徳島市景観形成基準チェックリスト（工作物（屋外広告物を除く））
【新町川沿岸周辺】

・「適用」欄は、当該基準の適用の有・無について、該当するものに〇印を付けてください。
・「景観形成基準」欄は、適合するよう配慮した場合に、□内に☑印を付けてください。
・「※備考」欄は、記入しないでください。

	項　目	適用	景　観　形　成　基　準		※備考
			□届出対象（1）	□届出対象（2）	
基本事項	共通事項	有・無	□景観形成の基本方針やゾーンごとの景観形成方針等並びに重要な景観に関する景観形成方針に適合するよう努める。		
		有・無	□市街地にある一方で、水辺や公園の緑豊かなゆとりとやすらぎのある都市空間としての場所性を尊重しながら、周辺景観との調和やまち並みの連続性に配慮して、著しく不調和とならないよう努める。		
			具体的な配慮または工夫の内容		
B工作物	配置 高さ・規模	有・無	□主体建物とのバランスに配慮した配置、高さ・規模とする。		
			具体的な配慮または工夫の内容		
	意匠・形態	有・無	□著しく周辺景観や水辺空間、公園の景観と不調和となる意匠・形態はさける。		
			具体的な配慮または工夫の内容		
	色彩	有・無	□著しく周辺景観や水辺空間、公園の景観と不調和となる色彩はさける。 色調［マンセル値：　　］		
			具体的な配慮または工夫の内容		
	材料	有・無	□周辺景観と調和した材料の使用に努める。		
		有・無	□良質で汚れにくく、耐久性に優れ、維持管理が容易な材料の使用に努める。 使用材料［　　］		
			具体的な配慮または工夫の内容		
	屋外照明等	有・無	□屋外の照明器具（街灯、植栽灯等）は、『代表的な「水辺景観」』に示す「ひょうたん島光環境ガイドライン」のゾーン別光環境計画の方針を考慮したものとする。		
			具体的な配慮または工夫の内容		
	景観形成のために特に配慮した事項があれば記入してください。				